

脱炭素社会実現に向けた市内事業者の取組を支援

－事業者の取組を市ホームページでも発信します－

脱炭素社会実現に向けた動きが加速している中、燕市では市内企業の取引先の維持・拡大と地場産業のイメージアップを図ることを目的に、カーボンニュートラルをはじめとするSDGs推進に向けた計画策定や研修等に対する費用の一部を補助する事業を令和4年度から開始しました。併せて、『脱炭素』実践宣言事業者を募集し、市のホームページ等で宣言事業者と、その取組内容を発信していきます。

【SDGs（カーボンニュートラル等）促進補助金の概要】

1. 補助対象：市内に事業所を有する製造業、卸売業、運輸業、情報通信業を営む者
2. 対象事業：①経営者・従業員を対象とした脱炭素経営への理解促進に向けた研修等の実施
②現状分析・課題把握を目的とした各種診断の実施
③脱炭素経営に向けた各種計画の策定
3. 対象経費：認定支援機関、コンサルタントに支払った業務委託料・研修講師等謝金等
4. 補助内容：補助対象経費の1/2以内、①②③それぞれ限度額10万円
5. 受付期間：令和5年1月31日（火）まで

【『脱炭素』実践宣言事業者の募集

～SDGs（カーボンニュートラル）実践事業者登録事業～

設備投資による事業の省エネ化をはじめ、日々の事業活動上で発生する資源の再利用、エネルギー使用の効率化等に取り組む事業者を募集し、市や当該事業者のホームページで紹介します。

※詳細についてはお問い合わせください。



※今後、産業支援団体等と連携したSDGsに関するセミナーの開催を予定しています。

本件についてのお問い合わせ先
産業振興部 商工振興課：小澤、森
電話：0256-77-8232（直通）